25 夏闘収拾
第 17 期役選方針案

JLUニュース

No 1019(16-58)
航空連 日本航空ユニオン
中央執行委員会
2025年 6月 19日

Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp e-mail honbu@jlu.co.jp

一時金は 7/4(金)支給　強い組織を作り年末へ

25.夏闘は 2 日の回答以降、山場を背景に再回答を目指しましたが、17 日の第 5 回団交でも新たな回答は引き出せませんでした。残された課題は引き続き協議していきます。一方で、一時金の協約締結期限が6月 20 日、第 6 回中央委員会が 25 日という日程のため、これまでの交渉内容を踏まえ、収拾方針案を提起いたします。

また、日本航空ユニオン第 17 期(2025.9 月～)に向け、新体制を築く時期にもなりました。会社が健全に運営され、同じ過ちを繰り返さないためにも、現場の声を届ける労働組合の役割がこれまで以上に大切になります。そのために組織を強化し、職場からの信頼を得て、会社への説得力を高めていく必要があります。まずは、その中心となる執行部の構築から始めます。

25 夏闘を取り巻く状況

(1) 賃上げと一時金　昨年を超えられない企業も

物価高騰が続くなか、実質賃金を増やし、人手不足に対応するために、中小企業を含めた賃上げの動きが続いています。一方、日経新聞の調査では、全 29 業種のうち 4 割強にあたる 13 業種で、2024 年の賃上げ率が前年を下回りました。業種によっては賃上げに一服感が見られ、年功序列の見直しや世代別の待遇差を設けるなど、工夫する企業も出ています。一時金については、帝国データバンクの調査によると、大企業の 38.4%が前年より増額したと回答しましたが、「変わらない・減少した」との回答も増加傾向にあります。原材料やエネルギー価格の上昇、人件費の増加、消費マインドの低下による売上減などが影響し、一時金を増やしたくても増やせない企業が一定数見られました。

(2)航空2社の売上高は前年超え　見通しは両社分かれる

JAL と ANA の決算が発表され、ANA は売上高が過去最高を記録し、JAL も再上場後としては最高となりました。ANA は整備費などの増加で営業利益は減少しましたが、JAL も費用増があったものの、EBIT 目標の 1,700 億円を超える結果となりました。また、JAL では LCC 事業に加え、「マイル/金融・コマース等」の非航空系事業も伸びています。

5 月に発表された 2025 年度の業績見通しでは、両社ともトランプ関税の影響は織り込まず、ANA は純利益 20%減、JAL は 7%増を見込んでいます。ANA は機材点検の影響が収益を圧迫すると見る一方、JAL は国内線の大幅な伸びは見込めない中、非航空系事業で増益を図る方針です。

直近の GW は、国際線がアジア・欧州を中心に好調で、国内線は大阪・関西万博開催中の関西方面が堅調でした。JAL の 4 月・5 月の旅客実績は、対前年・対計画ともに上回って推移しています。

通期業績予想（単位：億円）	JALグループ	ANAグループ
EBIT(JAL) 営業利益(ANA)	2,000	1,850
純利益	1,150	1,220

25 夏闘の到達点と今後の課題

(1) JAL 経営に繰り返し要求根拠を伝え検証させる

25 夏闘では、大堀人財本部長が初回の団交で「良いコミュニケーションを取っていきたい」と述べ、人財戦略部のメンバーも私たちの主張を真摯に受け止めました。具体的な進展はありませんが、業績回復後は以前より誠実で丁寧な説明があり、要求一つ一つをあらためて検証する姿勢が見られました。交渉は着実に良くなっていますが、団交・経協への出席は毎回少人数にとどまっています。団交は JU3 労組の中で最も早い時間を希望し、夜勤明けでも参加できるようにしていますが、その分 S 勤前の負担が増してしまいます。参加者の身体的負担を減らすには、日程の早期開示と勤務調整が課題となっています。

今夏闘の末に整本労協が設定されました。整備の問題は JAL 経営と整備本部で対応すべき点に分かれ、集めた職場の声は適切な場面で伝えられています。夏闘では、春に示された一時金にもかかわらず職場盛り上げが難しく、これまでの要求根拠に最新アンケートの声を加え、交渉で繰り返し主張しています。

日付	25夏闘の交渉、説明会
4/18	経営協議会
5/2	決算に関連した説明の場
5/16	2025通期決算説明会
5/21	25夏闘No1団交
5/27	25夏闘No2団交
5/27	日航労連要請行動
6/2	25夏闘No3団交(回答)
6/2	25夏闘No4団交
6/17	25夏闘No5団交
6/18	整備本部労協

(2) 業績連動の一時金について　今後の修正を求めた

6 月 2 日に回答が示されましたが、春に提示されている通りの 2ヵ月で変更なし。私たちは他労組が春闘で収拾しているなかでも 3.1 ヵ月+10 万円の要求を掲げ交渉してきました。夏闘期間中に期末手当 1.0 ヵ月に加えて特別金 5 万円の支給がありましたが、ANA の期末賞与 3.2 ヵ月のインパクトは大きく、物価高騰を考えても夏の一時金が 2ヵ月では納得できないという主張を繰り返しました。会社は業績連動のスキームについて今年は変更しないとの姿勢を崩さず、この夏で修正することはありませんでしたが、今後の取り組みにより「2+2+期末」の考え方に変化があるかもしれません。私たちは航空業界の魅力を高めるために一時金は重要な要素だと訴え、他社や ANA との差を縮めることを求めています。

(3) ST の改善は有言実行を期待　熱中症への対応は評価

春闘で、ST の空港空席待ち導入と、別居特任 ST の利便性向上について回答がありました。夏闘では空港空席待ちは「8 月導入を目指す」、別居特任 ST は「課題は認識。有言

実行していく」との発言にとどまりました。熱中症対策としては、リポビタンウォーターの支給が速やかに始まり、時間はかかりましたが FAN 付きベストも 6 月下旬から希望者に貸与されます。JAL グループ各職場で対応が進み、JGS でも電源付きクーラーボックスの導入など改善が見られています。

その他、夏闘でともに取り組んできた仲間の成果としては、客室乗務員にとって課題となっていた機内特別食の確認方法について、簡略化を検討しているとの発言があったことや、JFU が春から継続して協議してきたパイロットの職責手当・変動給の改定などが挙げられます。

(4) 業績連動は認めず、年末も粘り強く交渉を続ける

17 日の団交を受け、同日の執行委員会で、夏闘回答と会社の対応を確認しました。一時金の協定締結期限が 20 日 12 時となっているものの、協定は昨年と同じく春に年間一括の提案です。JU3 労組は業績連動を認めていないため、締結はせず年末闘争に向かいます。翌 18 日には整本労協が開催され、濱本整備本部長以下、各部長に職場の課題を共有しました。山場の対応については整本労協後の 11:50 に会社へ通知しています。この状況をふまえ、以下の収拾方針(案)を中央委員会に提起いたします。

20 日の山場の争議権の具体化は見送り、問題のある年間一時金以外は、これまでの交渉・運動の到達点を確認して収拾し、中央委員会で詳しい状況を報告する。職場の問題は、引き続き協議し、改善を求めていく。

役員選挙を巡る状況

■私たち日本航空ユニオンは職場の問題点や社員の気持ちを交渉で取り上げ、そのニュースは組合員以外にも読まれ、社内世論を作る力を発揮しています。また、組合の平均年齢は 55 歳を超えていますが、シニアになっても継続加入される方も増えています。今後は私たちの取り組みをどのように JAL 及び JALEC に残すかが課題であり、この役員選挙の中で議論していくことが大切です。

JLU は JFU、CCU と共に統一要求を掲げ会社と交渉しています。JGS グループ各労組とも情報を共有し、JAL グループ全体の労働条件底上げを目指しています。今後も航空連、日航労連で力を合わせて組織強化を進めていきます。

具体的方針

1. 幅広い職場から役員を選出し組織強化を目指す

職場状況の変化に対応した組合組織体制は常に検討しつつ、全体をフォロー出来るように、引き続き幅広い職場・職種からの執行部選出を目指し、労働条件の向上、組合の将来展望を切り開くための執行部を目指します。そのためには、職場任せの役員持ち回りのような選出を避け、中央執行委員会として、現本部・支部役員の継続、役員経験者の復活、職場の期待を寄せられている人、幅広い対話活動が出来る人などの選出を目指し、積極的に関与していきます。

2. 連帯して取り組むことが力に　役員派遣も継続

航空安全、労働条件を守り、向上させるには、1単組の力では限界があり、日航労連、JAL グループ内、そして上部団体である航空連や地域との共闘が必要です。

生活を改善し、長く働ける職場にしていくためには、航空連や他団体、地域の仲間との共闘も重要になります。そうした組織の一員として、役員を派遣していくことも大切です。

第 17 期役員の定数

【中央執行委員】　２０名

委員長	1	副委員長	3	書記長	1
副書記長	2	会計幹事	1	執行委員	12

【会計監査】　３名

【支部・中央委員・大会代議員】

支部	支部委員	中央委員	大会代議員
羽田	9*	11*	*
	*運航整備・ラインセンター職場		8
	*機体整備(現場)		3
	*間接部門・ツール・その他		3
成田	3	1	1
北日本	3	1	1
西日本	3	3	3
九州	3	1	1
合計	20	17	20

＊　中央執行委員、会計監査は「全国区」、支部委員、中央委員、大会代議員はそれぞれの「支部区」選挙となる。

＊　支部委員、中央委員、大会代議員は兼務可能だが、羽田や西日本支部についてはなるべく兼務をさける。

【各支部組織数】

支部名	対象職場	組織数	
		今年	前年
羽田	羽田地区・本社の職場	226	230
成田	成田地区の職場	8	9
北日本	北海道・東北地域の職場	19	22
西日本	中部・近畿・四国・中国地域の職場	43	45
九州	九州・沖縄・山口・広島地域の職場	21	21

【選挙管理委員】　３名（中央委員会で任命）

【定数等に関する変更点や留意点】

16 期も中執は定員割れとなり、18 名の体制でのスタートとなりましたが、シフト勤務者が大半を占めていることから、団交や各種協議への参加人数が少ない状況が続いています。出席者を増やし、一人ひとりの負担を軽減するためにも、20 名の選出を目指します。その他の役職については、組織数が微減しているものの、現状を維持します。

取り組み日程

●6月25日　　中央委員会「役員選挙方針」承認
●6月26日　　第17期　役選公示
●6月26日～7月22日　立候補受付
●7月23日　　立候補者氏名公示
＊定数内立候補の場合、無投票で当選者氏名公示の予定
＊定数以上の立候補の場合は選挙、定数以下の場合は引き続き補充選挙の公示、立候補受付
●7月23日～29日　　不在者投票
●7月30日～8月05日　役選投票期間
●8月06日　　当選者氏名公示

【日本航空ユニオンニュース　1019(16-58)号】